

玉川発電事務所
管内害虫駆除及び発電所清掃業務委託

08-DT-M5

仕様書

令和8年度

秋田県玉川発電事務所

目 次

第1章 共通事項

- 1 総 則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
- 2 業務管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
- 3 提出書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3

第2章 委 託

- 1 委託概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
- 2 委託場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
- 3 委託内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4-5
- 4 そ の 他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5
- 5 清掃面積一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6-7

第1章 共通事項

1 総則

- (1) この特記仕様書は、秋田県玉川発電事務所管内害虫駆除及び発電所清掃業務委託08-DT-M5に適用する。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項については、令和6年度「秋田県建築保全業務委託共通仕様書」によるほか、施設管理担当者と協議の上決定する。
- (3) 業務の実施に当たり、設計図書等に疑義を生じた場合は監督職員と協議のうえ実施するものとする。

2 業務管理

- (1) 業務の実施に当たり、関係法規を遵守し、常に適切なる管理を行わなければならない。
- (2) 業務の実施に当たり、監督職員及び管理者の許可なくして、流水及び交通の妨害並びに公衆に迷惑を及ぼさないように努めなければならない。
- (3) 豪雨、出水、その他の天災に対しては、平素から天気予報などについて十分な注意を払い、常にこれに対処できる準備をしておかななければならない。
- (4) 作業中の安全に留意しなければならない。
- (5) 業務の実施に影響を及ぼす事故、人身に損傷を生じた事故又は第三者に損害を与えた事故が発生したときは、遅滞なくその状況を監督職員に報告しなければならない。
- (6) 仕様書またはあらかじめ監督職員の指示した箇所については監督職員の確認を得ること。

3 提出書類

提出書類については秋田県建築保全業務委託標準仕様書に定めるほか以下による。

ただし、これにより難しい場合は施設管理担当者との協議による。

提出部数については下記を標準とし、他公署との協議に使用する場合などは施設管理担当者の指示による。

- | | | |
|--------------|------------|------|
| (1) 作業日報 | (施工日翌日までに) | 1部 |
| (2) 作業写真 | (完了時) | 1部 |
| (3) 作業報告書 | (完了後速やかに) | 1部 |
| (4) その他必要なもの | (必要のつど) | 必要部数 |

提出部数には、受注者への返却分は含まれない。

第2章 委託

1 委託概要

玉川発電事務所待機宿舎の害虫駆除（カメムシ等）、管内施設のスズメバチ等の巣駆除を行う。また、玉川発電事務所管内の発電所清掃を行う。

2 委託場所

鎧畑発電所、玉川発電事務所	秋田県仙北市田沢湖田沢字鎧畑8-1
玉川発電事務所待機宿舎	秋田県仙北市田沢湖田沢字鎧畑42-1
玉川発電所	秋田県仙北市田沢湖田沢字水尻沢国有林地先
小和瀬発電所	秋田県仙北市田沢湖田沢字小和瀬沢国有林地内
小和瀬送電線	別紙位置図参照
田沢湖発電所	秋田県仙北市田沢湖田沢字瀧前103-8
鎧畑発電所取水口	秋田県仙北市田沢湖田沢字牛台地内
見付田ダム	秋田県仙北市田沢湖田沢字見附田地内

(1) 害虫駆除（カメムシ等）

玉川発電事務所待機宿舎
小和瀬発電所

(2) スズメバチ等の巣駆除

鎧畑発電所、玉川発電事務所、玉川発電事務所待機宿舎、玉川発電所
小和瀬発電所、小和瀬送電線、田沢湖発電所、鎧畑取水口、見付田ダム

(3) 発電所清掃

鎧畑発電所、玉川発電事務所、小和瀬発電所、田沢湖発電所

3 委託内容

(1) 害虫駆除（カメムシ等）

玉川発電事務所待機宿舎建屋及び小和瀬発電所の外壁及び軒下、屋内窓枠（待機宿舎建屋においては食堂・厨房、居室（1-25号室）・客室を除く）に薬剤を散布してカメムシ等の害虫駆除及び侵入防止を行う。ただし、足場なしで行える範囲とする。

ア 建屋概要

玉川発電事務所待機宿舎

1階建て 最大高さ 6.5m

外壁及び軒下面積 1,340㎡

屋内窓枠面積 85㎡（食堂・厨房、居室（1-25号室）・客室を除く）

小和瀬発電所

2階建て 最大高さ 12.7m

外壁及び軒下面積 1,030㎡

屋内窓枠面積 45㎡

イ 散布回数

年2回

ウ 使用薬剤

(ア) 外壁及び軒下：プロコート GP

薬剤は水で5倍に希釈し、1㎡当たり0.1L散布。

(イ) 屋内窓枠：サイバーレ0.5SC

薬剤は水で20倍に希釈し、1㎡当たり50mL散布。

(2) スズメバチ等の巣駆除

玉川発電事務所管内施設（発電所建屋等）でスズメバチ等の営巣に薬剤を散布し除去を行う。ただし、足場なしで行える範囲とする。

ア 年間駆除数

4個（予定）

※営巣が確認された場合施設管理担当者から受注者に連絡し、準備が整い次第実施するものとする。

イ 使用薬剤

ハチノックV

(3) 発電所清掃

発電所建屋内部の清掃を行う。清掃箇所及び面積は、別紙清掃箇所一覧表、設計図面による。ただし、床面清掃は機器・制御盤等の箇所は除外とし、窓ガラス清掃は足場無しで行える範囲とする。

ア 清掃内容

(ア) 床面清掃 除塵、水拭き、一般洗浄

(イ) トイレ清掃 拭き（扉及びトイレ面台、洗面台・水栓、鏡）、
洗浄（衛生器具）

(ウ) 流し台清掃 洗浄、厨芥収集

(エ) 窓ガラス清掃 両面洗浄

(オ) 換気扇清掃 拭き

イ 清掃回数

上記（ア）～（エ） 年2回

上記（オ） 年1回

4 その他

(1) 各業務の詳細な実施日については、施設管理担当者と協議し決定する。

(2) 作業実施に当たり噴霧器、給水ホース等必要な物については受注者が用意すること。

5 清掃箇所一覧表

(1) 床面清掃

箇所	面積(m ²)	箇所	面積(m ²)
鎧畑発電所		小和瀬発電所	
1 F		1 F	
玄関ホール	14	玄関ホール	28
蓄電池室	21	更衣室	7
発電機室	594	トイレ	4
所変室	25	キュービクル室	187
2 F		2 F	
廊下	35	廊下	14
配電盤室	100	休憩室※1	37
階段（踊場含）	36	トイレ	7
3号機建屋	44	湯沸室	4
		配電盤室	102
		発電機室	276
		階段（踊場含）	24
小計	869	小計	690
玉川発電所		田沢湖発電所	
1 F		1 F	
玄関ホール	16	廊下	35
トイレ	5	配電盤室	133
発電機室	388	キュービクル室	137
倉庫	32	休憩室※1	6
予備電源室	33	湯沸室	3
2 F		蓄電池室	5
廊下	19	トイレ	3
休憩室※1	18	B 1 F	
直流電源室	19	発電機室	195
配電盤室	62	階段（踊場含）	101
B 1 F			
水車室	292		
キュービクル室	115		
階段（踊場含）	51		
小計	1,050	小計	618
		合計	3,227

※1一部量を含む。

(2) トイレ清掃・流し台清掃・換気扇清掃

[箇所]

	トイレ	流し台	換気扇
鎧畑発電所			4
玉川発電所	1	1	5
小和瀬発電所	2	1	2
田沢湖発電所	1	1	2
計	4	3	13

(3) 窓ガラス清掃（両面清掃）

	片面面積 (㎡)
鎧畑発電所	42
玉川発電所	41
小和瀬発電所	45
田沢湖発電所	29
計	157